



岩手県職員（公衆衛生医師）募集要項

令和 8 年 9 月
岩 手 県

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
医 師	若干名	保健所又は県庁等において、公衆衛生医師として保健衛生行政業務に従事

2 採用予定日

原則として応募を受け付けた日の翌々月の 1 日（1 月 1 日以降の受付の場合は、当該年 4 年 1 日）

3 応募資格

医師免許を有する者（ただし、平成 16 年 4 月 1 日以降に医師免許を取得した方については、医師法で定める臨床研修を修了した者又は修了見込みの者）

ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- （1） 拘禁刑（令和 7 年 5 月 31 日までは禁固）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2） 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- （3） 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受付期間及び応募手続き

受 付 期 間		随時
提 出 書 類		(1) 履歴書（所定の様式による用紙を使用し、最近 3 か月以内に撮影した上半身正面縦 4.5cm、横 3.5cm の写真を貼付したもの）＜別紙様式 1＞…………… 1 部 (2) 実務経験経歴書＜別添様式 2＞…………… 1 部 (3) 医師免許証の写し…………… 1 部
申 込 方 法	郵送の場合	封筒の表に『医師応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】 〒020-8570 岩手県総務部人事課（住所の記載は必要ありません。）
	持参の場合	岩手県総務部人事課（県庁 4 階）に直接お持ちください。 【受付時間】 月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時 15 分まで

5 考査の方法、内容、日時等

応募があった都度、書類選考を行い、口述試験の日時を決定します。

場所は、盛岡市内で行います。

合格発表は、書面で通知します。

6 考査の方法及び内容

(1) 書類選考

臨床経験、志望理由など

(2) 口述試験

職務遂行に必要な見識、判断力及び思考力並びに人物及び人柄についての個別面談

7 勤務条件等

(1) 給与

① 35歳（大学6卒、医師免許取得後11年）、県庁勤務（医務主幹）の場合

給料 月額484,600円

初任給調整手当 月額310,800円

地域手当 月額77,536円

② 50歳（大学6卒、医師免許取得後26年）、保健所長の場合

給料 月額586,400円

初任給調整手当 月額271,300円～324,300円（勤務地により異なります。）

地域手当 月額107,776円～111,264円（任用される保健所により異なります。）

給料の特別調整額 月額87,200円～109,000円（任用される保健所により異なります。）

③ 60歳（大学6卒、医師免許取得後36年）、保健所長の場合

給料 月額586,400円

初任給調整手当 月額122,300円～155,800円（勤務地により異なります。）

地域手当 月額107,776円～111,264円（任用される保健所により異なります。）

給料の特別調整額 月額87,200円～109,000円（任用される保健所により異なります。）

※ 上記のほか、採用された職員や勤務の状況に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年次休暇、病気休暇、結婚休暇、夏季休暇などの休暇制度があります。

8 考査結果の開示

考査結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受験者本人が開示場所までおいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開 示 期 間	開示場所
選考不合格者 （本人に限る。）	総合得点及び 総合順位	人物考査の結果通知日から起算して1月間 （受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9時から午後5時まで）	行政情報センター （岩手県庁1階）

9 その他

本募集要項に係る詳細については、下記にお問い合わせください。

《応募書類提出先》

岩手県総務部人事課人事担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話 019-629-5072

《詳細の問合せ先》

岩手県保健福祉部保健福祉企画室管理担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話 019-629-5405

《 受 験 地 案 内 図 》



※ 来場の際は公共交通機関をご利用ください。また、近隣の施設・店舗等への無断駐車は絶対にしないでください。